

【請願第 11 号】

学校給食の自然塩（天然塩）使用の請願について

学校給食への自然塩（天然塩）の使用を求める請願に反対という立場で討論いたします。

まず、成長期の子どもたちに必要な栄養素を摂取してほしいとの思いは理解できますが、所謂、天然塩は製造過程における、ろ過する工程を十分に行わないことから精製された食塩より一定の栄養素は確保されているかもしれないが、不純物等が十分に排除されていないリスクがあることから学校給食において使用しない学校給食現場の判断は正しいものであると思っています。

食材費の面から考えても、現時点において天然塩を使用した場合その費用は学校給食費の値上げか、何らかの食材を削るしか費用の捻出方法がありません。そんな中、学校給食を取り巻く環境は物価高騰の影響を受け、令和 2 年度、5 年度に食材費の値上げ、つまり給食費の値上げを保護者に求めています。市としても一食当たり小学生 8 円中学生 9 円の食材費の補助を行っています。しかし、値上げと激変緩和策をもってしても追いつかない物価高騰の中で学校給食現場は限られた費用の中で苦労しながら必要な栄養素を低下させないよう苦慮しておられると伺っております。おかずが小さくなる。食後のデザートさえ削られている状態であります。これ以上、学校給食から何を削ればいいのでしょうか？

また、給食費負担を求めるとしても、一つの食材、調味料の栄養素を取り入れるために給食費を値上げすることに保護者の理解は得られるのでしょうか。仮に、市として食材費に対し何らかの予算措置を行うとしても、一つの調味料の栄養素のために予算を投じるより、現状を踏まえ優先的に対応すべきことがあるのではないかと考えております。

以上の理由から学校給食現場の意志を尊重したいとの思いから、請願第 11 号は反対するものであります。議員の皆さんの賢明な判断を期待し討論を終わります。